

令和6年度 東久留米市立小山小学校 学校経営計画

法規に定められた教育の目的・目標を受け東京都・東久留米市の教育目標に即し、児童が生涯にわたって主体的に学ぶ力を付けるため、豊かな人間性と、心身の調和のとれた児童の育成を目指す。

【教育目標】

- ・(明るくて) **元気のよい子**
健康に関心をもち、その維持向上に努める。
- ・(きまり正しく) **仲よくする子**
豊かな心をもち、互いに協力し合う
- ・(よく考えて) **やりぬく子**
深く考える強い意志と、創造的な実践力を培い、自分の思いや考えを伝え合い、学び合う

保護者・地域の願いや期待

社会の要請
「生きる力」の育成

目指す子供像

- ☺ こんにちは 笑顔と元気
- ☺ やさしい気持ちで 力を合わせ
- ☺ 学び合おう 小山っ子

目指す学校像

- 子供にとって「楽しい学校」
- 保護者・地域にとって「信頼できる学校」
- 教職員にとって「喜びのもてる学校」

目指す教職員像

- ① 子供のことを第一に考え、子供と共に歩む教職員
- ② 希望を語り、学び続ける教職員
- ③ 組織として力を合わせて職務に当たる教職員

～子供たちの笑顔溢れる学校に～ **学級経営の充実** 「分かる、できる」「達成感がある」「関わり合う」
愛校心・地域愛の育成 創立50周年記念事業の実施

保護者・地域との連携

- (1) 開かれた学校づくり
 - ① 学校経営方針の明確化
 - ・積極的な情報発信 HP、便り 学校公開
 - ② 学校評議員会の実施
 - ・学校評価
 - ③ 教育活動支援員・ボランティアの活用
 - ・学力向上・学校環境（農園）
- (2) 安全・安心の学校づくり
 - ① 主任児童委員との連携
 - ② 警察・子ども家庭支援センター等、関係機関との連携
 - ③ 防災教育の推進
- (3) 生活習慣の確立
 - ① 家庭学習の習慣の定着
 - ② 早寝・早起き・朝ごはん
- (4) 地域とのつながり
 - ① 創立50周年記念事業の取組み
 - ① 久留米中地区青少協との連携
 - ② 幼・保・中・高との連携

生きる力の育成（知・徳・体）

- (1) 学力に関すること（知）
 - ① 学習規律の徹底（小山スタンダードの徹底）
 - ② 基礎基本の徹底（東久留米スタンダードの実施）
 - ③ 個に応じた指導の充実
 - ④ 読書活動・ICT活用の推進
 - ⑤ 主体的に学びに向かう力の育成
- (2) 心の育成に関すること（徳）
 - ① 人権尊重教育の充実
 - ・いじめの根絶、不登校支援
 - ② 特別支援教育の充実（ユニバーサルデザイン）
 - ③ 道徳教育の充実
 - ④ 命を大切にする教育の推進
 - ⑤ 創立50周年に関する取組
- (3) 健康づくりに関すること（体）
 - ① 体力づくりの推進
 - ② 保健指導の充実
 - 教科保健 保健の指導
 - ③ 食育指導の充実

組織力の向上

- (1) 授業力・学級経営力の向上
 - ① 校内OJTの推進
 - ・目的をもったグループ編成
 - ・教員相互の授業観察
 - ② 校内研究の充実
 - ・子供たちが安心して学べる環境作り
 - ・全教科・領域における実践
- (2) 生活指導の充実
 - ① 生活指導連絡会・協議会
 - ② 学校いじめ対策委員会
 - ③ 関係機関との連携
 - ④ 教職員の人権感覚の向上
- (3) 分掌組織の活性化
 - ① 効果的・効率的な運営
 - ② 凡事徹底
- (4) 服務の厳正
 - ① 服務事故0の信頼される教職員
 - ② 教養や礼節がある教職員

子供が主役の楽しい学校を目指して

東久留米市立小山小学校
校長 山本 若美

I 学校経営の基本理念

目指す学校像

<子供にとって、楽しい学校>

子供にとって楽しい学校とは、安心して友達と関わりながら一緒に学んだり、遊んだりできる環境がある学校です。その中で、自分の力が高まったり、新たに分かるようになったりすることに子供は喜びを感じます。さらに、学校は自分の夢を育む場でもあります。様々な方々と関わりながら、自分に自信をもち、将来の夢が実を結ぶよう磨き合う場でありたいと思っています。明日は、どんな楽しいことがあるか子供たちが待ち遠しくなる、そんな教育活動を実践していきます。そして、子供たちが卒業するとき、またそれ以降も、「小山小学校で卒業できてよかった」と思える学校にしていきます。

<保護者・地域にとって、信頼できる学校>

保護者にとって信頼できる学校とは、自分の子供が元気に学校に通い、友達と仲良く、そして生きる力を身に付けてくれる学校です。また安全な学校であることも欠かせません。「小山小に通わせてよかった」と思ってもらえるような学校にしていきます。今年度創立50周年を迎えました。改めて学校や地域について学び、良さに気付き、愛校心や地域愛、感謝の気持ちを醸成していきます。

<教職員にとって、喜びのもてる学校>

教職員にとって一番の喜びは、子供の成長です。その子供の成長に携われる私たちは本当に幸せで、仕事としてやりがいもあります。子供を成長させるために教員としてのスキルアップが欠かせません。学校が、職員が学び合い支え合える職場であってほしいと思います。一人ひとりの長所を生かしながら、笑顔で子供たちの成長を喜び合える学校にしていきます。

子供が主役であり、子供の笑顔があふれる楽しい学校にしていきます。

II 小山小の現状と課題

小山小の子供は、大変落ち着いて生活をしています。より良く成長しようと素直に努力しようとする姿勢が見られます。

また、規律を守ることや言われたことを確実に行うことは、できる子供が多いです。自分で考えて判断し、行動する力も身に付いてきました。今後も自分から進んで挑戦することや積極的に物事に関わろうとする姿勢が身に付くよう支援をし、子供の自己肯定感を高めて、主体的に学びに向かう力を育成する必要があります。

保護者や地域の方は、学校に対して大変協力的で、子供たちへの熱い思いをもっています。この期待に応えるとともに、私たちからも積極的に情報を発信しながら、一緒に学校づくりを進めていきたいと考えます。

教職員は、誰もが職務に対して熱心に取り組み、子供たちのために尽力しています。教員においては、教職経験がまだ浅い若手教員、本校での勤務年数が少ない教員が多いため、様々なことを学ぶ機会を設けることが必要と考えます。ベテラン・中堅教員の教師力を若手教員に確実に継承し、充実強化していくことが今年度も課題となります。小山小学校のよき伝統部分は継承し、さらによりよく改善していくよう学校運営に参画してほしいと考えます。

Ⅲ 目指す子供像

教育目標

- 明るくて 元気のよい子 (健康に関心を持ち、その維持向上に努める)
- きまり正しく 仲よくする子 (豊かな心を持ち、互いに協力し合う)
- よく考えて やりぬく子 (深く考える強い意志と、創造的な実践力を培い、自分の
思いや考えを伝え合い、学び合う)

さらに具体的な子供の姿では、

- ㊦ こんにちは 笑顔と元気 (笑顔であいさつ、心も体も健康で過ごす)
- ㊧ やさしい気持ちで 力を合わせ (誰にでもやさしく、友達とかかわって)
- ㊨ 学び合おう 小山っ子 (自分で考え、伝え合う)

Ⅳ 学校経営の基本方針

1 生きる力の育成(知・徳・体)

学習指導要領(総則)にあるよう、児童の人間としての調和のとれた(知・徳・体のバランスのとれた)育成を目指します。

(1) 学力に関すること(知)

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育みます。また個に応じた教育を充実させ、主体的に学習に取り組む態度を養います。

① 学習規律の徹底

小山小の学習のきまりの確立と指導の徹底で、どの学年、どのクラスでも、また学年進行で担任がかかわったとしても同一歩調で取り組むことができるようにします。

- 学習用具が整っている(必要のないものは出さない)
- 話をしている友達に体を向け、最後まで聞く(友達、先生の発言中は話さない)
- 姿勢は正しく、名前を呼ばれた時は必ず返事をする。
- 私語をなくし、声のものさしを意識する
- 学習言語(話型)で話す(です。ます。・・・)
- 勝手に席を立たない

② 基礎基本の徹底

普通の授業の中で、つまずきやすい内容を繰り返し学習したり、朝の時間や放課後の時間、または長期休業中を利用したりしての補充学習に取り組めます。

また、低学年の段階で確実に基礎基本の力の定着を図ります。そして「わかる・できる」授業の実践に努めます。

- 卒業までに
- 6年生までに学習した漢字が「読める」「書ける」
 - 6年生までに学習した計算ができる
 - 自分の考えや思いを文章で表現し、言葉で相手に伝える
 - ベーシックドリルの100%習得

③ 個に応じた指導の充実

算数少人数指導を3年生から6年生まで実施します。習熟度に応じた少人数指導では、子供の実態や学習内容に応じて、担任と少人数担当と連携し、補充的な学習のみならず、発展的な内容を取り上げることも考慮します。

算数の四則計算や漢字の定着等を図るため、指導員を活用し、2、3年生を中心とした「学力パワーアップ教室」を開催する。

④ 読書活動の推進・ICT活用の推進

朝読書や読書旬間を充実させます。朝読書の時間10分間は学年の実態に応じながら、一

人で読書に集中したり、大人が読み聞かせをしたりと、本に親しむ時間とします。

また、計画的に授業で図書資料を活用し、学校図書館を利用しながら図書への興味関心を高めます。学習活動の中で「書く活動」を重視し、文字に触れる機会を増やします。

ICT の活用では、一人1台のタブレットパソコンを活用し、自分の課題解決を図ったり、友達との学び合いを充実させたりして、学習効果を高めます。

⑤ 主体的に学びに向かう力の育成

子供自らが自分の学習課題を見付け、課題解決を図れるよう学習過程を組み立てます。友達との相互評価を通しての自己評価をすることで、深い学びを実現するようにします。そのために、45分間の授業の中で、まずは、自分の考えや思いをしっかりともてるような手立てを講じます。その上で、一人一人の子供が考えたことを表現できる場・機会を設け、自分の考えを振り返る活動があるように授業を組み立てます。

(2) 心の育成に関すること（徳）

教師と子供及び子供相互の人間関係を深めるとともに、子供が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して子供の内面に根ざした心の育成を図ります。

① 人権尊重教育の充実

いじめや体罰、差別や偏見のない人権尊重の精神に満ち、豊かな心が育つ学校・学級づくりをします。人権標語作成や「特別の教科 道徳」などの取組を通して未然防止に努めます。また、いじめ防止のためのアンケート調査を年に3回実施します。その結果から対応すべきことは組織で迅速に対応します。

たてわり班活動（なかよし班活動）を充実させ、異年齢の子供がかかわり合うことで、他者を大切にしようとする心を育てます。高学年が、他学年のお手本となるような取組を多く取り入れていきます。

② 特別支援教育の充実

子供一人一人の個に応じた指導が基本です。漢字が苦手な子、片づけが苦手な子、自分の思いを言葉で表現することが苦手な子など誰もが苦手なものがあります。ユニバーサルデザインを取り入れ、児童一人一人の苦手、不得意な部分を克服していくための支援に努めます。

また、特別支援教室（ポプラ教室）の指導教員との連携を密にし、所属学級で子供に対する支援を継続して行います。

特別支援コーディネーターを中心とする校内委員会を充実させ、すべての子供を組織で見えていく体制を整えます。

③ 道徳教育の充実

道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間を要として全教育活動で道徳性を養います。道徳授業地区公開講座では、全学級が道徳授業を公開し、保護者や地域の方々と共に道徳教育を考える機会とします。

また、今年度も「考え、議論する道徳」授業を目指し、対話的活動を充実させます。

④ 命を大切にす教育の推進

命の大切さが実感できるような環境整備に取り組みます。学校農園等、有効に利用できるよう、地域の方々の協力を得ながら整備します。

自らの命を守ろうとする態度や能力を培うために、防災教育、SOSの出し方に関する教育、交通安全教室、セーフティ教室、避難訓練等の取組の充実を図ります。

⑤ キャリア教育の推進

子供たちの将来の夢を育む学校でありたいことから、その道に通じている方（プロ）をお招きしたり、本物に触れたりすることによって、職業観だけでなく、自分の生き方について子供自身が考えるようにします。

(3) 健康づくりに関すること (体)

体育科の時間だけでなく教育活動全体を通じて指導します。家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促します。校舎改修工事で狭くなった校庭を有効に使い、児童の健康づくりを行います。

① 体力づくりの推進

体育の授業では、子供が運動に親しめるよう授業の改善を図ります。また、アスリート等を招くなどして子供が運動することやスポーツに対して興味や関心をもち、運動習慣が形成されるようにします。また、スポーツテストの結果を分析し、体育の授業改善だけでなく、日常的に運動遊びができるような手立てを講じていきます。

② 保健指導の充実

自分の体のことをよく知り、毎日健康に過ごせるよう実践力を高めるようにします。歯磨き指導や自分の生活リズム（睡眠、食事、運動）についての指導を、養護教諭を中心に取り組みます。

③ 食育指導の充実

給食指導では、栄養士と連携を図りながら栄養バランスのとれた食事の大切さ等、学年に応じた指導をします。また、食事マナー（感謝の気持ちも含め）の指導も徹底します。自分の体に合った量を残さず食べる取組も実践します。

食物アレルギーの基礎的知識等について、発達段階に応じた指導を行います。

2 保護者・地域との連携

子供たちを育てるためには、保護者や地域の方々の協力が必要です。同一歩調で、共に学校づくりを進めるためにも保護者・地域との連携は欠かせません。

(1) 開かれた学校づくり

① 学校経営方針の明確化

誰もが学校経営方針を理解して、同じ歩調で子供たちと接していきます。ホームページや学校便り、年度当初の保護者会で周知をいたします。また、実際の教育活動の様子について、積極的に情報発信するとともに、学校公開を通して直接参観していただく機会を設けます。

② 学校評議員会の実施

学校評議員会を定期的で開催し、学校に対して意見をいただいたり、協力をお願いしたりします。評議員には学校関係者評価にもかかわっていただき、その結果に基づいた改善の具体的な方針を明確に示します。

③ 教育活動支援員・ボランティアの活用

学習指導や個に応じた指導、芝生管理や農園活動などの学校環境整備など、教育活動支援員や保護者、地域の皆様の教育ボランティアとしての力を借りて推進します。

(2) 安全・安心の学校づくり

① 主任児童委員との連携

生活指導部を中心とした全教職員での登校時の見守りや安全指導の徹底を推進していきます。下校指導や校外安全点検も一斉下校訓練等を活用して実施します。

また、主任児童委員と連携し、子供の地域での様子等の情報共有を図り、地域と学校で子供を見守る体制を整えます。

② 警察・子ども家庭支援センター等、関係機関との連携

関係機関と常に連携を図り、セーフティ教室、歩行訓練、自転車教室、情報モラル教室等、授業での指導とともに、子供たちを多くの大人の目で見守る体制を整えます。

③ 総合防災教育の推進

避難訓練においては、子供一人一人が自ら判断し、自分の命を守る行動ができるように様々な場面を想定し実践します。また専門家の指導を受けながら、救命講習等を実施します。また、地域防災訓練を教育課程に位置付け、子供たちが主体的に防災に関する学習に取り組めるよう努めます。

(3) 生活習慣の確立

① 家庭学習の習慣の徹底

学習習慣が確立できるよう「家庭学習の手引き」を活用して、目標や取り組む内容を明確にし、学年×10分を目安に継続して家庭学習を行います。

② 早寝・早起き・朝ごはんの励行

子供の生活実態を把握した上で、保護者会等を利用し、保護者に啓発します。また、長期休業に入る前にも、子供たちへの指導徹底を図ります。

③ 適度な運動習慣（遊び）の徹底

外で遊ぶことを促し、道具が何もなくても、誰とでも仲良く遊びができる子供たちを育てます。

(4) 地域とのつながり

① 久留米中地区青少協との連携

青少協のニコニコフェスタや人権標語、地域清掃など、他校の児童や久留米中の生徒とともに活動をする行事があり、多くを学ぶ場として連携を図っていきます。また子供へ参加を促すと共に、地域で活躍する子供の様子を把握する機会とします。地域の方々と顔が見える関係となるよう努めます。

② 幼保・久留米中・東久留米総合高校との連携

久留米中学校と連携をします。9年間を見通した学習指導および健全育成の充実を図るために、児童・生徒間交流活動や教職員の交流活動を通して、小・中連携を積極的に図っていきます。この小中連携教育の考え方を土台に教育活動を展開していきます。また、幼稚園保育園教諭の就学前見学を通して共通理解を図り。円滑な就学へとつなげていきます。

3 組織力の向上

教職員一丸となって子供たちのために、日々全力を尽くしていきます。そのために、個々の教職員のもっている力をさらに向上させ、同時に組織としての力を高めていかななくてはなりません。

(1) 授業力・学級経営力の向上

授業には必ずねらいがあります。子供たちに「めあて」をもたせ、何を学ぶのか明確にさせます。そして一人でじっくり考える時間、友達と話し合う時間（ペア、グループ、全体）を設け、最後に、学んだことや分かったことを振り返る時間を設けます。計画性のある授業で、子供に力がつきます。

① 校内OJTの推進

学校全体の授業力・学級経営力の向上を図るために、校内OJTを実施します。主幹・主任教諭が中心となり、互いに授業を参観し合うなど、学び合う環境を作っていきます。また、副担任として専科教員が低・中・高学年ブロックにそれぞれ所属し、多くの教員で学年・学級を見る体制を構築します。

② 校内研究の充実

「主体的に学びに向かう児童の育成」を研究テーマに研究授業を通して進めていきます。児童の実態を把握して目指す児童像を定め、日々の授業に生かせる研究内容を全教員で実証していきます。

(2) 生活指導の充実

① 生活指導連絡会

全教職員の情報共有、共通理解と同一歩調の指導が重要です。あいさつ、返事、廊下歩行、学校の基本的な生活習慣を徹底させます。また、これらのことは、子供相互でできるような児童委員会が中心となって主体的に実践できるようにしていきます。

- 「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」のあいさつの徹底（語先後礼）
- 名前を呼ばれたら、大きな声で返事をする
- 話を聞いて理解できたら、反応（返事やうなずきなど）をする
- 忘れ物ゼロ
- 「ありがとう」「ごめんなさい」の徹底
- 廊下は走らず、静かに右側を歩く
- 掃除の手順と方法
- 時間やきまりを守る

② 学校いじめ対策委員会

関係機関との連携も含め、問題の解決を図るための中枢機関とします。いじめはどこの学級でも起こり得るという認識の下、少しでも気になることがあったときは、組織として対応します。

③ 関係機関との連携

管理職や校内委員会等との調整を経た上で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室等の関係機関と連携を図ります。連携後の対応等についても組織で情報共有を図ります。

④ 教職員の人権感覚の向上

人権教育プログラムを活用するなど、教職員の人権感覚を磨きます。

- 呼名の仕方（呼び捨てにしない、あだ名で呼ばない、「おまえ」という言葉の追放）
- 掲示物（人権侵害の表現に注意、誤字脱字を直してから掲示、4点止め等）
- 個人情報の管理（個人のドリル等の進捗表や忘れ物チェックなどの掲示はしない）
- 教員の言葉遣い（「何でこんなことができないの。」→「一緒に考えてみよう。」）

日々確認をしながら、子供と接するようにします。人権にかかわる研修を実施するとともに、外部の研修会にも参加します。

(3) 分掌組織の活性化

① 効果的・効率的な運営

教職員の働き方改革を推進するためにも、校務分掌の効率化を図る。会議の精選を行い、行事等の反省など時間をかけずに効率よく行う。また、電子ファイルを整理し、いつでも資料確認ができるよう努める。また、集まらなくても情報が共有できるよう、横の連携を常に図るとともに、校務支援システムを日常的に活用する。

② 凡事徹底

当たり前のことを当たり前に行う。会議時間に遅れない、期限を守る、報告・連絡・相談・記録をしっかり行うなど、自分の仕事・役割に責任をもって取り組むことを徹底する。

(4) 服務の厳正

① 服務事故0の信頼される教職員

公務員であることに自覚をもち、誇りと責任をもって仕事にあたります。心配なことがあったら、管理職等に相談をします。またよくないと思う情報ほど、早くに管理職に報告をします。

- ・法令等の遵守
- ・体罰の厳禁
- ・個人情報、公文書の管理（USB・指導要録等、職員室や教室等の机上整理）
（毎週金曜日の机上整理デー）
- ・会計事故の防止
- ・わいせつ、ハラスメント行為の防止 等

- ② 社会人としての教養や礼節がある教職員
あいさつを大切にし、さわやかなおもてなしができる教職員でありたいものです。

- | |
|--|
| ○来校者は学校のお客様（あいさつ等の徹底）
○丁寧な電話対応（「はい。東久留米市立小山小学校、〇〇です。」等）
○時間の厳守 |
|--|

- ③ 仕事にやりがい、喜びをもてる教職員

- | |
|---|
| ○自分と自分の家族を大切にします。
○職員の和を大切にし、楽しく仕事をします。
○仕事が終わったら、早く帰ります。 |
|---|

(5) ライフワーク・バランスの推進

- ① 計画的な仕事や仕事の効率化を図り、退勤時間を早めましょう。
- 「ピンチはチャンス」ととらえ、様々な教育活動について考え直す機会とします。子供の育成を第一に、新しい活動内容を検討していきます。

■令和6年度の創立50周年記念行事に向けて

- 「生活科」「総合的な学習の時間」「特別の教科 道徳」の学習等を通して児童に学校愛・地域愛を育成していきます。
- 校内委員会を組織し、各行事の実施計画に沿って様々な取組を実施していきます。

■校舎改装工事の実施について

- 児童の安全を最優先に工事を進めていくよう関係機関と連携していきます。
- 状況に応じて工夫しながら、教育活動を適正に実施していきます。